

- お知らせ - MIYAKOJIMA CITY INFORMATION

宮古島市の人口

令和5年12月31日現在 ※人口は外国人数を含む
(12月の人口動態)
転入 226 転出 179
出生 29 死亡 64
総人口 55,690 (+ 146)
平 良 38,578 (+ 330)
城 迂 5,392 (- 74)
下 地 2,987 (- 31)
上 野 3,897 (- 5)
伊 良 部 4,836 (- 74)
男 性 28,260 (+ 160)
女 性 27,430 (- 14)
世帯数 30,182 (+ 803)
(かっこ内は前年同月比較)

宮古島市肉まつりのご報告

昨年12月2日・3日、市役所市民広場において「宮古島市肉まつり」を開催しました。地元産の畜産物を安価で味わえる出店ブースに加え、お肉や卵が当たる大抽選会やクイズ大会、ローリー回し競走、ヤギふれあいコーナーといった畜産にまつわる様々な催しを実施し、産業まつりとのコラボ効果もあり、来場者は2日間で約6,000人(肉まつり会場来場者のみ、肉まつり実行委員会独自調査)にのぼる大盛況となりました!



イベント & ニュース

令和5年度明るい選挙啓発ポスターコンクール表彰 伝達式で受賞たたえる

「明るい選挙を実現するためのポスターを描くことで、将来の有権者である児童生徒の皆さんに選挙、政治への関心を持ってもらうきっかけとなること」を目的に開催された、令和5年度明るい選挙啓発ポスターコンクールにおいて、宮古島市内小中学校の児童生徒から応募のあった16作品の内、県の審査会で4作品が佳作、1作品が優秀賞を受賞。優秀賞作品については、中央審査会に出品され、見事、最高賞である「文部科学大臣・総務大臣賞」を受賞しました。

各受賞者は次の通り、文部科学大臣・総務大臣賞及び優秀賞=平良第一小学校2年・安里笑実さん、佳作=鏡原小学校6年・吉濱吏虹さん、久松小学校6年・佐和田美海さん、城東中学校1年・下地杏梨さん、西辺中学校2年・安里穂歩さん



令和5年度

宮古島市上野トロピカルフルーツパークトライアル・サウディング

〈施設の活性化に向けた試験的事業暫定使用者決定のお知らせ〉

事業者：ツンフグ牧場 事業内容：ジャージー牛の放牧

引き続き事業者の追加募集を行います。

○対象エリア

施設内にある多目的広場・ビニールハウス等

○期間

令和5年10月27日～令和6年3月31日

○応募資格

民間企業・NPO法人・個人事業主など

○試験的事業に係る経費：事業者負担、施設内の使用料は免除。

■詳細は、宮古島市ホームページ又は農村整備課窓口にて「実施要領」・「実施指針」をご確認下さい。

問 農村整備課 担当：棚原 ☎ 79-7812 FAX:79-7816

- お知らせ - MIYAKOJIMA CITY INFORMATION



税金に関するお知らせ

所得税・消費税の申告はe-TAXをご利用ください



問 宮古島税務署 ☎ 72-4874

所得税の申告はe-TAXをご利用ください

スマートフォンとマイナンバーカードでe-TAX!

●国税庁ホームページから、スマートフォンやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出ができます。

●マイナポータル連携をすると、控除証明書などの必要書類のデータを申告書へ自動で入力することができます。



確定申告はマイナンバーカードで
マイナポータルと連携して確定申告書に自動入力

所得税及び復興特別所得税の確定申告

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税等の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続です。

令和5年の確定申告書の受付は、令和6年2月16日(金)から同年3月15日(金)までです。

※還付申告書は、令和6年2月15日(木)以前でも提出できます。

なお、確定申告相談会場には例年多数の方が訪れており、会場内の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。国税庁ホームページで入手方法等の詳細をご確認ください。

また、税務署の閉庁日(土・日曜・祝日等)は、通常、税務署での相談及び申告書の受付を行っておりませんが、一部の税務署では、2月25日(日)に確定申告の相談及び申告書の受付を行います(前年の日程と異なっておりませんので、詳細は国税庁HPでご確認ください)。

国税の納付は キャッシュレス納付が便利です！

■振替納税

振替日(令和6年4月23日(火))に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。

※振替納税をお申込みの場合は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を令和6年3月15日(金)までに提出してください。

所得税及び復興特別所得税の納期限は、
令和6年3月15日(金)です。

以下のいずれかの方法で、納付してください。

- ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)
e-Taxによる操作で納税者ご自身名義の預貯金口座から口座引落しにより納付する方法です。
- インターネットバンキング等
- クレジットカード納付
- スマートフォンアプリ納付
- コンビニ納付(QRコード)
- 窓口納付

消費税・地方消費税(個人事業者)の確定申告と納税は正しくお早めに

【令和5年分において課税事業者となる個人事業者の方】

①令和3年分の課税売上高が1,000万円を超える事業者

②令和3年分の課税売上高が1,000万円以下の事業者で、令和4年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者

③①、②に該当しない場合で、令和4年1月1日から令和4年6月30日までの期間(特定期間)の課税売上高が1,000万円を超える事業者

④インボイス発行事業者の登録を受けている事業者

●詳しくは国税庁のホームページをご覧ください

<https://www.nta.go.jp>

広 告

そらうみ法律事務所 SORAUMI LAW OFFICE

△無料出張相談会を定期的に開催しています。

日程についてはお電話でお問い合わせ下さい。

沖縄弁護士会所属 9月5日(火)6日(水)開催決定!

弁護士 長尾 大輔(宮古島で7年余り執務していました)

浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランド・カーブ・スク3号室
tel. 098-988-0217 fax.098-988-0219 ○そらうみ弁護士で検索

令和5年度 沖縄県最低賃金

●地域別最低賃金

令和5年10月8日～ 時間額 896円

●特定(産業別)最低賃金

※ 令和5年度は【新聞業】、【自動車(新車)小売業】、【各種商品小売業】、【糖類製造業】は、改正がありませんでした。このため令和5年10月8日から地域別最低賃金が適用されます。